

被災された皆様へ

豊明市

## 災害による支援制度のご案内

このたびの災害に際し、心よりお見舞い申し上げます。

豊明市では、災害により被害にあわれた場合には次のような支援制度を設けております。つきましては、下記をご確認いただき、対象となる制度がございましたらお手続きください。

被災された皆様が一日も早く安心して生活を再建されることを心より願っております。

## 記

## ■ 支援内容

- 被害の程度によりご利用いただけない場合がありますので、詳しい条件、手続きについては、担当窓口までお問い合わせください。
- 手続きに罹災（りさい）証明書が必要な場合、制度により原本の提出が必要になる場合と写しで差支えない場合があります。詳細は担当窓口までお問い合わせください。
- 開庁時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分  
(土曜日・日曜日、祝日及び年末年始は除く)

支援制度項目	支援内容	担当窓口
個人住民税の減免	災害にて死亡、障害者となった場合や自己の所有に係る住宅または家財について3割以上の損害金額が発生した場合、個人住民税を減免する。(一部所得制限と限度額あり) ※要罹災証明書(原本)	税務課(市民税係) TEL: 0562-92-1118
災害による固定資産税の減免	固定資産税を被害の程度に応じ減免する。 ※要罹災証明書(原本)	税務課(資産税係) TEL: 0562-92-1118
災害に伴う、市税の徴収猶予及びそれに伴う延滞金の減免	・1年以内の期間に限り徴収を猶予する。 ・徴収猶予期間中の延滞金を全額減免する。 ※要罹災証明書(写しでも可、ただし原本持参)	債権管理課(収納係) TEL0562-92-8373

支援制度項目	支援内容	担当窓口
住民票の写し等の発行手数料の減免	住民票の写し等の手数料を減免する。 ※ただし、使用目的が公費の救助を受けるため等に限る。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	市民課（市民係） TEL：0562-92-1112
災害見舞金の支給	居住している住宅が災害による被害を受けたとき、災害見舞金が支給される場合あり。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	地域福祉課（福祉連携係） TEL：0562-92-1119
介護保険利用者負担額の減額	住家、家財その他の財産について著しい損害（全壊等）を受けたとき、サービス利用料を減額する。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	長寿課（介護保険係） TEL：0562-92-1261
介護保険料の減免	住家、家財その他の財産について著しい損害（全壊等）を受けたとき、保険料を減免する。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	
保育料の減免	住宅又は家財について生じた損害（5割以上）の場合、1年間に係る保育料の全部または一部を減免する。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	こども保育課（保育係） TEL：0562-92-1120
後期高齢者医療制度保険料の減免	住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたとき、一定の基準を満たす方に対して、保険料の減免を行う。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	保険医療課（医療年金係） TEL：0562-92-8366
後期高齢者医療制度 医療費自己負担額の軽減	住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたとき、一定の基準を満たす方の医療費の自己負担額が軽減される。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	

支援制度項目	支援内容	担当窓口
国民健康保険税の減免	住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたとき、一定の基準を満たす方に対して、保険税の減免を行う。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	保険医療課（国保係） TEL：0562-92-8366
国民健康保険医療費自己負担額の軽減	災害により生活が著しく困難となったとき、一定の基準を満たす方の医療費の自己負担額が軽減される。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参）	保険医療課（国保係） TEL：0562-92-8366
国民年金保険料の免除	住宅、家財その他の財産につき、被害額がその価格の概ね1／2以上の損害を受けたとき免除する。 ※要罹災証明書（写し）	笠寺年金事務所 TEL：052-822-2512
水道料金の減免	・火災が原因で漏水した水量に対する減免あり。 ※要罹災証明書（写しでも可、ただし原本持参） ・水道の「一時中止届」の届出により、以降の基本料金の賦課を停止する。 ※ただし、元の住居での生活が再開する7日前までに「開始」の届出が必要。	愛知中部水道企業団 TEL：0561-38-0030
ごみ処理の相談	被害を受けられた住宅のごみ処理（り災物件）についての相談 ※詳細につきましては、お問い合わせご相談ください。	環境課（ごみ減量推進係） TEL：0562-92-1113
生活再建資金等の貸付制度	対象により貸付条件が異なりますので、詳細はお問い合わせください。	豊明市社会福祉協議会 TEL：0562-93-5051